

令和2年 北九州市農業委員会 第1回総会 議事録

1 日 時 令和2年7月18日(土) 午前10時00分～11時50分

2 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 19名

藤 堂 孝 雄	久保田 晴 彦	柳 野 保 博	古 田 俊 策
木 原 幹 雄	井手尾 秋 義	稲 光 進	倉 成 保 彦
本 田 春 夫	中 村 治 雄	各 務 浩	中 谷 陽 子
八木田 経 二	久 野 善 隆	田 中 義 一	岩 谷 紀 尚
川 江 秀 孝	原 田 智 弘	大 庭 喜 重	

欠席委員 0名

4. その他の出席者(辞令交付式に出席)

北九州市 副市長	鈴木 清
産業経済局企業立地・農林水産担当理事	池 永 紳 也
同 農林水産部長	坂 田 春 樹
同 農林課長	藤 島 研二郎

5. 事務局出席者

橋 本 事務局長	篠 田 次長	村 上 係長	吉 田 係長
奥 主査	手 島 主査	小山田 主査	奥 本 主任
今 村 主任	松 本 主任	沼 下 主任	宮 村 主任

6. 議 事

(1) 臨時議長の選出について

(2) 議案審議

議案第1号 北九州市農業委員会規則及び北九州市農業委員会運営要綱の制定について

議案第2号 会長の互選について

議案第3号 副会長の互選について

議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第5号 (東西)部会の設置について

関連審議事項 部会の所掌事務について

議案第6号 北九州市農業委員会規則及び北九州市農業委員会運営要綱の改正について

関連審議事項 部会の委員の互選について

関連審議事項 副部会長の選任について

(3) 議事録署名委員の指名について

7. 傍聴人 なし

事務局長

定刻になりましたので、ただ今から北九州市農業委員会初総会を開催いたします。出席委員は委員定数19名全員がお揃いであることをご報告いたします。

本日は、令和2年7月17日の委員の任期満了に伴う新委員の任命後、初めての総会です。また、この総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長の招集により開催されたものです。

以降の進行につきましては、お手元にお配りしております「式次第」により進行させていただきます。

それではまず、農業委員の辞令交付式を執り行いたいと思います。

本日は、北橋健治 北九州市長の代理として、鈴木清 副市長にお越しいただいております。

本来であれば、御一人ずつ辞令を交付するところではございますが、新型コロナウイルス感染対策の観点から、本日は代表への辞令交付とさせていただきます。

(副市長より辞令交付)

事務局長

以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。

それでは、鈴木副市長より、ご挨拶をいただきます。

(副市長あいさつ)

事務局長

続きまして、農業委員の皆さまをご紹介いたします。議席番号順にお名前を読み上げますので、その場でご起立いただき、一言ご挨拶をお願いします。

(議席番号1番の藤堂委員～議席番号19番大庭委員まで順に紹介)

事務局長

次に、本日ご出席の市職員の皆さまをご紹介させていただきます。

(出席者紹介)

なお、鈴木副市長ほか市職員の皆さまは、公務の都合上、これより退席されます。

(鈴木副市長ほか市職員退席)

事務局長

本来であれば続いて農業委員会事務局職員を紹介するところですが、時間の都合上、次回、8月の最適化推進委員の皆さまも揃った会議において、改めてご紹介させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきますが、最初にお願いです。

総会を円滑に運営するため、発言の際は挙手をしていただき、議長より指名を受けた後に、ご発言していただくようお願いいたします。

では、臨時議長を選出いたします。選出の方法ですが、慣例により、出席委員の中で最年長である 川江秀孝委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

(異議なし)

ご異議がないようですので、新しい会長が決定するまでの臨時議長を川江秀孝委員にお願いいたします。

それでは、川江委員は、前方の臨時議長席にご移動をお願いします。

(川江臨時議長、臨時議長席に移動)

臨時議長

臨時議長を務めることとなりました川江でございます。

不慣れではございますが、皆さまにご協力をいただきながら、議事を進行して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「北九州農業委員会規則及び北九州市農業委員会運営要綱の制定について」を議題とします。事務局から内容の説明をお願いします。

事務局長

これから北九州市農業委員会の会長及び副会長の互選を行いますが、会長・副会長の互選にあたっては、その根拠規定となる「北九州市農業委員会規則及び同運営要綱」の制定が必要です。そのため、他の項目に先んじて、議案として上程しております。ご審議を宜しくお願い致します。

臨時議長

この議案に関して、質問や意見のある方は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではご異議なしということで議案第1号「北九州市農業委員会規則及び北九州市農業委員会運営要綱の制定について」は、承認されました。

それでは、議案第2号「会長の互選について」を議題とします。互選方法について、事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第2号について資料により説明)

臨時議長

事務局から説明のありました互選の方法については、単記無記名投票による方法と、選考委員会による指名推薦の方法があるとのことです。

もし異論がなければ、これまでの東西の慣習に従い、選考委員会を設け、選考委員会による指名推薦の方法としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、選考委員会の委員を決定したいと思います。東部地区から2名、西部地区からも2名の選出を行っていただきます。農業委員の皆さまは、東部地区と西部地区に分かれて委員の選出をお願いします。

なお、中立委員のお二人は、恐れ入りますが、その場でお待ちください。

(選考委員 選出)

臨時議長

議事を再開します。
選考委員として東部地区からは、中村委員、岩谷委員の2名、西部地区からは、大庭委員、倉成委員の2名、以上、計4名が決定しました。
それでは、選考委員会を別室で行います。その他の委員は、そのままお待ちください。
選考委員の皆さまは、まず選考委員長を決めていただき、選考委員長は議事の進行と選考結果の発表をお願いします。
時間的には10分前後を目途としておりますが、選考が終わり次第、議事を再開します。

事務局長

それでは、選考委員の方は、選考会場まで移動をお願いします。

(選 考)

臨時議長

選考委員長は選考結果の報告をお願いします。

選考委員長

選考委員長の中村です。選考結果をご報告します。
久野委員、井手尾委員の計2名を会長に推薦することになりましたことをご報告いたします。

臨時議長

ただ今、選考委員会からの報告にありましたとおり、推薦者が複数いますので、会長は投票により互選することになります。
投票に先立ちまして、推薦されましたお二人による「候補者演説」を行っていただきます。お一人5分以内でお願いします。
演説順は、これよりくじで決めたいと思います。

恐れ入りますが、推薦を受けましたお二方は、前の方をお願いいたします。

(くじによる順番決め)

くじ結果により、1番は久野委員、2番は井手尾委員の順に候補者演説をお願いします。

(久野委員 演説)

臨時議長

続きまして井手尾委員、候補者演説をお願いします。

(井手尾委員 演説)

臨時議長

お二人の候補者演説が終わりましたので、北九州市農業委員会規則第2条第1項の規定により、会長について委員の単記無記名投票により互選を実施いたします。
投票に伴い、これより会場の出入りは、選挙結果が確定するまで禁止します。それでは、投票に関して事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(投票の方法について説明)

臨時議長

開票に際し、開票立会人を東部地区から1名、西部地区から1名指名します。年齢の若い方を基準に、東部からは稲光委員、西部からは久保田委員を指名します。立会人は、会場前方の立会人席へお願いします。

投票を開始する前に、用意した投票用紙の枚数と、投票箱が空であることを確認していただきたいと思います。確認は立会人のお二人にお願いします。確認ができましたら、稲光委員ご報告をお願いします。

稲光委員

投票用紙が19枚あること、投票箱が空であることを確認しました。

臨時議長

稲光委員、ありがとうございました。それでは議席番号順にお呼びしますので、投票をお願いします。まずは立会人から投票を行い、次に議席番号順で投票を行います。

(以下、順次投票)

臨時議長

投票結果を報告いたします。
投票総数 19票、有効投票数 19票
久野委員 8票
井手尾委員 11票 という結果になりました。
したがって、会長は井手尾委員に決定しましたことをご報告いたします。

選挙結果が確定しましたので、会場の出入口の封鎖を解き、私は臨時議長を降壇いたします。皆さまのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

事務局長

川江委員ありがとうございました。
それでは、新会長の井手尾委員は、議長席へ移動していただきまして、一言ご挨拶をお願いします

(会長就任のあいさつ)

事務局長

では、これ以降の進行は井手尾会長が議長となり議案審議をお願いします。

井手尾会長

それでは議事の進行をさせていただきます。
議案第3号「副会長の互選について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第3号について説明)

議長

事務局より互選に関する説明がありました。互選の方法については、いかがいたしましょうか。
先程の会長の互選の際と同様に選考委員会で協議していただき、指名推薦という形を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

議 長

ご異議がなしと認めます。なお、選考委員になった場合は、副会長の候補にはなれませんが、選考委員は会長の互選の際と同じ委員でよろしいですか。

(異議なし)

議 長

では、引き続いて、選考委員による選考委員会を別室で行います。その他の委員は、そのままお待ちください。

選考委員の皆さまは、まず選考委員長を決めていただき、選考委員長は議事の進行と選考結果の発表をお願いします。

時間は10分前後を目安としておりますが、選考が終わり次第、議事を再開したいと思います。

事務局長

では、選考委員の方は、選考会場までご移動願います。その他の委員の方は、そのままお待ちください

(選 考)

議 長

選考委員長の中村委員は選考結果の報告をお願いします。

選考委員長

選考結果をご報告します。

副会長への推薦者は、久野善隆委員の1名でございましたので、選考委員会として久野委員を副会長に指名推薦いたします。

議 長

選考委員会での選考結果として報告があり、副会長に久野委員が推薦されましたが、副会長を久野委員とすることについて決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、新しく決まった久野副会長から一言、ご挨拶をお願いします。

(副会長就任のあいさつ)

議 長

それでは、議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第4号について説明)

議 長

事務局から農地利用最適化推進委員の委嘱に関する説明がありました。

この人事案に関しまして、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、北九州市農業委員会農地利用最適化推進委員を委嘱するための審議を行います。

資料には、各募集区域の中で、最も評価点の高かった方を記載した「委嘱候補者名簿」が配られ、「第1候補」との説明を受けましたが、これに対し何かご異論、ご意見等はございませんか。

(異議なし)

議 長

ご異議がないものと認めまして、議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、名簿記載の候補者案のとおり、承認する事といたします。

なお、委嘱が決定した農地利用最適化推進委員の皆さまには、委嘱に関する通知を発送いたします。

引き続き、議案第5号「東西部会の設置について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第5号について説明)

議 長

事務局より「東西部会の設置について」の説明がありました。この件について、何かご質問や意見はありませんか。

(異議なし)

それではご異議がないものと認め、議案第5号「東西部会の設置について」を承認することといたします。よろしく申し上げます。

引き続き、議案第5号の関連審議事項として、「部会の所掌事務について」事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第5号 関連審議事項について説明)

議 長

事務局から説明がありました内容について、何かご意見やご質問はありませんか。

それでは、議案第5号 関連審議事項である「部会の所掌事務について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議が無いものと認め、「部会の所掌事務について」は、議案第5号「(東西)部会の設置について」の関連事項として、承認することとします。

引き続き、議案第6号「北九州市農業委員会規則及び北九州市農業委員会運営要綱の改正について」事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第6号について説明)

議 長

事務局からの説明について何かご意見やご質問はありませんか。

(異議なし)

ご異議がないものと認め、議案第6号「北九州市農業委員会規則及び北九州市農業委員会運営要綱の改正について」を承認することといたします。

引き続き、議案第6号の関連審議事項として、「部会の委員の互選について」事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第6号 関連審議事項について説明)

議 長

事務局からの説明について何かご意見やご質問はありませんか。提案通りとしてよろしいですか。

(異議なし)

事務局長

ありがとうございます。
なお、中立委員のお二人には東西に分かれていただくため、いずれかをお選び頂くこととなりますので、お二人で協議をお願いします。

(中立委員2名による協議)

事務局長

事務局で最終確認を行わせていただきます。
東部部会の委員をご希望の皆さま、恐れ入りますが挙手をお願いします。

(事務局は挙手の状況を確認)

事務局長

引き続き、西部部会の委員をご希望の皆さま挙手をお願いします。

(事務局は挙手の状況を確認)

ただ今の決定内容は、市の9月議会において、東部11人、西部8人の定数条例が可決され、公布されましたら、正式に東西部会の委員として決定させて頂く決議とさせていただきます。

なお、法の定めるところにより各部会には「部会長を置く」とされています。
部会長につきましては、資料にもあります通り、またかねてからの申し合わせの通り、会長、副会長が兼任されてはいかかと思えます。ご審議をお願いいたします。

議 長

事務局からの説明によりますと、定数条例が可決されれば、先ほどの挙手の状況に沿って部会員を決定すること、そして各部会長については、会長と副会長が兼任するとのこと。この内容についてご意見やご質問はありませんか。

(異議なし)

事務局長

引き続き、部会長の職務を代理する「副部会長」につきまして、各部会2名ずつの選任を行いたいと思えます。
本件は、各部会に分かれての選任作業をお願いします。

終わられましたら各部会長より、それぞれ職務代理の順位順に2名の副部会長の発表をお願いいたします。

(部会ごとに協議)

議 長

それでは議事を再開します。
東部部会の副会長については、私から発表します。
代理権第1位の副会長が中村委員、2位の副会長が八木田委員に決定しました。よろしく申し上げます。
西部部会については、久野副会長から申し上げます。

久野副会長

西部部会の副会長について発表します。
代理権第1位の副会長が大庭委員、2位の副会長が倉成委員に決定しました。

事務局長

ただ今、計4名の副会長が選任されました。
これにより、運営要綱の第6に基づき、運営委員会の構成員、「会長、副会長、副会長、中立委員」が全て定まりましたので、併せてご報告します。

部会に関する件では最後になります。
資料にもあります通り、部会には、農地利用最適化推進委員の皆さまにも加わっていただいておりますか。
なお、門司区、小倉北区、小倉南区内の農地を担当区域とする推進委員は、東部部会となり、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区内の農地を担当区域とする推進委員は、西部部会となります。

議 長

事務局より、各部会に農地利用最適化推進委員を加えることに関する提案がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、各部会に農地利用最適化推進委員も加えることにします。

事務局長

議長、よろしいでしょうか。

議 長

どうぞ。

事務局長

部会に関し様々な審議を頂きましたが、あくまでも部会が設置されるのは、最短で10月以降となります。
したがって、部会設置までの間は、本日お集りの農業委員19名で、毎月総会を開催し、議案を審議する必要があります。農業委員の皆さまには、大変ご足労をおかけしますが、よろしくお願いいたします。
東西部会の設置に関する議案の審議は以上です。

議 長

今まで東西でやってきた諸問題があるわけですが、部会が運営されるようになれば、それぞれの部会の中で、色々な細かいことも含めて、より円滑に進む

ような内容で進めていくべきだと思っています。

細かいことについては、久野副会長とも協議しながら、農業委員会の一層の発展のために皆さまには尽力をお願いすることと思います。私からのお願いです。久野副会長よろしいですか。

副会長

はい、よろしく申し上げます。

議長

これで、本日審議する議案は全て終了しました。

本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。議席番号1番の藤堂委員と議席番号2番の久保田委員をお願いします。

この後、連絡事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

次長

(連絡事項の説明)

議長

初総会でございますので、何か皆さま方からご意見などはございませんか。

特にないようですので、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。お疲れさまでした。